

アイヌ政策推進交付金事業計画

1 事業名	伊達市アイヌ施策推進事業
2 事業の種類	文化振興事業、地域・産業振興事業、コミュニティ活動支援事業
3 事業の目的	アイヌ文化等の次世代への承継を確実なものとするとともに、地域に存するアイヌ文化等を発信し、内外におけるアイヌ関連の交流活動を活発化させ、魅力ある地域社会の形成を目的とする。
4 事業の概要	<p>(1) 文化振興事業</p> <p>ア アイヌ伝統技術の市民への普及事業</p> <p>○事業実施主体 伊達市</p> <p>○事業の実施場所 市内中心部（具体的な場所は調整中）、有珠生活館</p> <p>○事業の実施期間 交付決定の日～令和5年3月まで</p> <p>○事業の内容と考え方 アイヌの伝統技術を市民へ周知するべく、アイヌ文様刺繍講座を開催 参加予定人数 20人×2回</p> <p>イ 子どもと行く道内アイヌ施設等の視察事業</p> <p>○事業実施主体 伊達市</p> <p>○事業の実施場所 白老町</p> <p>○事業の実施期間 交付決定の日～令和5年3月まで</p> <p>○事業の内容と考え方 市内の児童と父母をはじめとする市民とともに、国立アイヌ民族博物館（ウポポイ）などのアイヌ関連施設への視察をすることにより、アイヌの伝統等の理解を促進する。また、伊達市の学芸員が添乗し、バスの車中で資料を配付してアイヌの歴史等について解説し、アイヌ文化への理解を深めることとする。 参加予定人数 40人×1回</p> <p>(2) 地域・産業振興事業</p> <p>アイヌ文化の魅力発信事業</p> <p>○事業実施主体 伊達市</p> <p>○事業の実施場所 だて歴史文化ミュージアム</p> <p>○事業の実施期間 交付決定の日～令和5年3月まで</p>

### ○事業の内容と考え方

だて歴史文化ミュージアムにおいて、「アイヌ語地名を歩く―山田秀三のアイヌ語地名研究から―」の特別展示を、関係資料を所蔵する北海道博物館からの資料借用・講師招聘により行い、同展示を懸垂幕や告知チラシ・ポスター等を用いたPRにより、当市のアイヌ語地名の身近さを来館者に認識してもらう。

また、伊達市が持つアイヌ文化と武家による和ん文化との接触の歴史等を常説展示において発信するとともに、市内のアイヌ文化を代表する建造物として「有珠善光寺」を対象とした記録映像を制作し、その歴史や魅力を伝える。

### (3) コミュニティ活動支援事業

#### ア 有珠生活館建替事業

##### ○事業実施主体

伊達市

##### ○事業の実施場所

北海道伊達市向有珠町161番地1

##### ○事業の実施期間

交付決定の日～令和5年3月

##### ○事業の内容と考え方

伊達アイヌ協会の活動拠点である有珠生活館の老朽化及び耐震基準を満たしていないことに伴う建替えを行うことにより、協会員が多く居住する地区におけるコミュニティ活動の発展に寄与する。アイヌ協会の作品展示やアイヌ文様刺繍講座の開催など、アイヌ協会員だけでなく、市民もアイヌ文化に触れる機会を確保することを目標とする。

また、建替予定地はパークゴルフ場に隣接しているため、より多くの利用者が見込まれることも勘案し、最終目標として年間6,000人程度のコミュニティ活動参加者数が見込まれる。

- ・ 施設整備の場所及び用地の概要（別紙）
- ・ 規模及び構造、配置図（別紙）
- ・ 附近見取図（別紙）
- ・ 施設内容（別表2）
- ・ 利用計画（別表3）
- ・ 維持管理費の収支計画（別表4）
- ・ 施設の整備完了予想図
- ・ 同種又は類似の施設の数及び利用状況  
現在の有珠生活館…1箇所、年間937人利用（令和2年度実績）

#### イ アイヌ高齢者等のコミュニティ活動事業

##### ○事業実施主体

伊達市

##### ○事業の実施場所

	<p>釧路市阿寒町</p> <p>○事業の実施期間 令和4年10月</p> <p>○事業の内容と考え方</p> <p>アイヌ高齢者を中心として、市民とともにアイヌ関連施設の視察や阿寒まりも祭りにおける様々な儀式に参加することによって、伊達のアイヌの人々と市民の親睦を深めるほか、伊達市以外の地区のアイヌの人々や市民等とも交流を図るものである。</p> <p>また、バスの車中で伊達市の学芸員よりアイヌの歴史等について解説し、伝統行事の見学を通して交流及びアイヌの歴史について理解を深める。参加者にはアンケート（感想等）を提出してもらい、次年度以降の事業がよりアイヌの伝統等の普及やアイヌの人々と市民の交流につながるよう検討する。</p> <p>なお、伊達アイヌ協会においては平成28年度以降、祭司不在のため儀式を開催できずにいる。そのことから、祭司育成や伝統儀礼の復活へつながるよう、儀式を学びにいくことも目的のひとつとするものである。阿寒まりも祭りでのみ開催される特別な儀式も多く、アイヌ協会員及び市民にとって、伝統儀礼に触れることができる貴重な機会である。</p> <p>参加予定人数 40人×1回</p>
<p>5 アイヌ施策推進地域計画における記載</p>	<p>4-1 アイヌ文化の保存又は継承に資する事業</p> <p>4-2 アイヌの伝統等に関する理解の促進に資する事業</p> <p>■アイヌ伝統技術の市民への普及事業 アイヌの伝統技術を市民へ周知するべく、アイヌ文様刺繍講座を開催</p> <p>■子どもと行く道内アイヌ施設等の視察事業 市内の児童と父母をはじめとする市民とともに、道内のアイヌ関連施設への視察をすることにより、アイヌの伝統等の理解を促進する。</p> <p>4-3 観光の振興その他の産業の振興に資する事業</p> <p>■アイヌ文化の魅力発信事業 だて歴史文化ミュージアムにおいて、伊達市が持つアイヌ文化と武家による和ん文化との接触の歴史等を展示資料により広く発信する。</p> <p>4-4 地域内若しくは地域間の交流又は国際交流の促進に資する事業</p> <p>■有珠生活館建替事業 伊達アイヌ協会の活動拠点である有珠生活館老朽化に伴う建替えを行うことにより、協会員が多く居住する地区におけるコミュニティ活動の発展に寄与する。</p> <p>■アイヌ高齢者等のコミュニティ活動事業 アイヌ高齢者を中心として、市民とともに道内のアイヌ関連施設を視察す</p>

ることにより、アイヌの人々と市民の交流を図る。

## 6 事業の成果目標等

(1) 成果目標の達成に向けた工程

### (1) 文化振興事業

#### ア アイヌ伝統技術の市民への普及事業

伝統的なアイヌ文化を次世代へ確実に継承することによって、アイヌの人々が誇りを持って生活することができ、その誇りが尊重される社会の実現を図る事業であり、アイヌ文様刺繍講座参加者数が増えるほど効果が高まると考えられる。

#### イ 子どもと行く道内アイヌ施設等の視察事業

地域におけるアイヌ文化の発信や、地域の人々がアイヌ文化を体験することによって、アイヌの人々が誇りを持って生活することができ、その誇りが尊重される社会の実現を図る事業であり、視察参加者数が増えるほど効果が高まると考えられる。

### (2) 地域・産業振興事業

#### アイヌ文化の魅力発信事業

だて歴史文化ミュージアムにおいて、伊達市が持つアイヌ文化と武家による和ん文化との接触の歴史等を展示資料により広く発信することにより、アイヌの人々が誇りを持って生活することができ、その誇りが尊重される社会の実現を図る事業であり、入館者数が増えるほど効果が高まると考えられる。

### (3) コミュニティ活動支援事業

#### ア 有珠生活館建替事業

伊達アイヌ協会の活動拠点である有珠生活館の老朽化に伴う建替えを行うことによって、コミュニティ活動の支援や、活動環境の改善を図ることにつながり、アイヌの人々が誇りを持って生活することができる。その誇りが尊重される社会の実現を図る事業であり、有珠生活館の利用者数が増えるほど効果が高まると考えられる。

#### イ アイヌ高齢者等のコミュニティ活動事業

アイヌの人々のコミュニティ活動の支援や、市民との交流を図ることによって、アイヌの人々が誇りを持って生活することができ、その誇りが尊重される社会の実現を図る事業であり、コミュニティ活動参加者数が増えるほど効果が高まると考えられる。

(2) 成果目標、(中間) 目標年度(成

### (1) 文化振興事業

#### ア アイヌ文様刺繍講座参加者数

<p>果目標に対する現状値、及び成果目標の達成見込みについて記載すること)</p>	<p>(現 状 値) 実績値なし  (中間目標) 令和3年度 40人/年間  (最終目標) 令和5年度 40人/年間  成果目標は達成する見込み。</p> <p>イ 子どもと行く道内アイヌ施設等の視察参加者数  (現 状 値) 実績値なし  (中間目標) 令和3年度 ー  (最終目標) 令和5年度 40人/年間  成果目標は令和5年度に達成する見込み。</p> <p>(2) 地域・産業振興事業  だて歴史文化ミュージアム入館者数  (現 状 値) 令和元年度 18,650人/年間  (中間目標) 令和3年度 21,000人/年間  (最終目標) 令和5年度 23,000人/年間  成果目標は令和5年度に達成する見込み。</p> <p>(3) コミュニティ活動支援事業  ア 有珠生活館利用者数  (現 状 値) 令和2年度 ー (令和4年度建築予定)  (中間目標) 令和3年度 ー (令和4年度建築予定)  (最終目標) 令和5年度 6,000人/年間  成果目標は令和5年度に達成する見込み。</p> <p>イ アイヌ高齢者等のコミュニティ活動参加者数  (現 状 値) 実績値なし  (中間目標) 令和3年度 ー  (最終目標) 令和5年度 40人/年間  成果目標は令和5年度に達成する見込み。</p>
<p>(3) 成果目標の確認方法</p>	<p>KPIであるアイヌ文様刺繍講座参加者数、視察参加者数、だて歴史文化ミュージアム入館者数、有珠生活館利用者数、コミュニティ活動参加者数について、実績値を公表する。また、目標の達成状況等について検証を行い、改善点を踏まえて計画期間内の事業実施等に反映する。</p>

<p>7 地域の概要</p>	
<p>(1) 地域におけるアイヌ文化等の現状及び課題</p>	<p>伊達市では、「ウシヨロケシ (アイヌ語で湾の端を意味する)」と名づけた有珠湾を中心に共同体を形成したことから、現在でも「有珠 (うす) 町」「若生 (わかおい) 町」など、アイヌ語由来の地名がいくつか残されている。江戸時代になった頃には有珠に大きな村 (コタン) があり、交易する場所の「会</p>

所」なども存在した。

また、アイヌ語研究に情熱を注ぎ、聖書をアイヌ語に訳して「アイヌの父」と呼ばれたバチラー博士とも縁がある。バチラー博士は明治11年から何度か有珠を訪問してアイヌの人々との交流を深め、有珠のアイヌコタンで生まれた向井八重子（後のバチラー八重子）を養女に迎えた。八重子はキリスト教の布教に努め、昭和12年には有珠に「バチラー夫妻記念堂」を建てた。これはアイヌとの関わりの深さを象徴するもののひとつとなっている。他に、平成3年には「アイヌ記念碑（後に「伊達市先住民族 アイヌ慰霊碑」と書換え）」も建立した。

当市の活動は、昭和21年4月の北海道アイヌ協会設立時に伊達支部を結成したことに始まる。その際、有珠出身でバチラー八重子の弟である向井山雄が北海道アイヌ協会の理事長として選出されている。北海道アイヌ協会の改称に伴い、平成26年4月には「伊達アイヌ協会」へと改称した。

これまで、有珠生活館を拠点として、アイヌ文化の振興や伝承を図るとともに、会員相互の親睦や交流を行ってきた。近年ではルウンペ複製やチヂリの実践講座など活発に活動しており、令和元年7月には、市民向けにアイヌ協会作品展及びアイヌ文様刺繍講座を同時開催したところである。また、毎週水曜日にボランティア講師を迎えて勉強会（児童生徒向け）を行い、春・秋には読書会を開催している。更に、平成31年4月に事業を開始しただけ歴史文化ミュージアムにおいてもアイヌ関連資料や民具を展示しており、市民がアイヌ文化に触れる機会の充実が図られている。

アイヌ協会や本市施策により、市民の関心は高まりつつあるものの、歴史や文化に触れる機会が十分とはいえない状況であるほか、アイヌ協会員の高齢化などにより文化等の担い手が不足している。また、伊達アイヌ協会の活動拠点となっている有珠生活館（昭和37年建設）については、老朽化が著しく、日常的な利用にも支障を来しており、建替えの要望も多い。

こうした課題があることから、アイヌ文化等の担い手を確保するため、引き続き実践講座や学習支援などの取組をすすめる。また、コミュニティ施設の整備やだて歴史文化ミュージアムによるアイヌ関連の特別展示なども行い、市民がアイヌ文化等に触れる機会の増加に努める。

(2) 施設等の管理 運営体制	有珠生活館及びだて歴史文化ミュージアム、伊達市噴火湾文化研究所は、伊達市が管理している。
(3) アイヌ関係団体 及び地域住民の 協力体制	・ 伊達アイヌ協会とは定期的に意見交換を行っている。 ・ 市役所内にアイヌ生活相談員を配置し、相談事業をはじめ社会福祉、地域交流、文化活動等に関する事業を総合的に行っている。

## 8 収支予算

## (1) 収入の部

(単位:円)

区 分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比較増減	
			増	減
国庫補助金	103,900,000	16,546,400	87,353,600	0
都道府県負担額	0	0	0	0
市町村負担額	25,975,000	4,136,600	21,838,400	0
参加者負担額	136,000	6,000	130,000	0
計	130,011,000	20,689,000	109,322,000	0

## (2) 支出の部

(単位:円)

経 費 区 分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比較増減	
			増	減
文化振興事業	189,000	60,000	129,000	0
・調査費	0	0	0	0
・文化振興事業費	184,000	60,000	124,000	0
賃金	0	0	0	0
報償費	80,000	60,000	20,000	0
需用費	20,000	0	20,000	0
備品購入費	0	0	0	0
委託費	0	0	0	0
使用料及び賃借料	84,000	0	84,000	0
・市町村事務費	5,000	0	5,000	0
職員旅費	5,000	0	5,000	0
地域・産業振興事業	1,189,000	16,449,000	0	△ 15,260,000
・調査費	0	0	0	0
・地域・産業振興事業費	1,179,000	16,449,000	0	△ 15,270,000
賃金	0	0	0	0
報償費	0	0	0	0
旅費	52,000	0	52,000	0
需用費	544,000	756,000	0	△ 212,000
備品購入費	0	15,660,000	0	△ 15,660,000
委託費	583,000	33,000	550,000	0
使用料及び賃借料	0	0	0	0
・市町村事務費	10,000	0	10,000	0
職員旅費	10,000	0	10,000	0
コミュニティ活動支援事業	128,633,000	4,180,000	124,453,000	0
・調査費	0	0	0	0
・コミュニティ活動支援事業費	128,602,000	4,180,000	124,422,000	0
賃金	0	0	0	0
報償費	0	0	0	0
需用費	0	0	0	0
備品購入費	5,296,000	0	5,296,000	0
委託費	1,558,000	4,180,000	0	△ 2,622,000
工事請負費	121,748,000	0	121,748,000	0
使用料及び賃借料	0	0	0	0
・市町村事務費	31,000	0	31,000	0
職員旅費	31,000	0	31,000	0
合 計	130,011,000	20,689,000	127,816,000	△ 18,494,000
賃金	0	0	0	0
報償費	80,000	60,000	20,000	0
需用費	564,000	756,000	20,000	△ 212,000
備品購入費	5,296,000	15,660,000	5,296,000	△ 15,660,000
委託費	2,141,000	4,213,000	550,000	△ 2,622,000
工事請負費	121,748,000	0	121,748,000	0
使用料及び賃借料	84,000	0	84,000	0
旅費	98,000	0	98,000	0